

耐震診断士の登録手続きについて

高知県木造住宅耐震化促進事業に基づく補助金等を活用した業務を実施していただくためには、高知県木造住宅耐震診断士としての登録が必要です。

この度、講習会の考査に合格された皆様におかれましては、高知県木造住宅耐震診断士登録制度要綱（第3条）に基づき耐震診断士として登録できますので、下記のとおり申請していただきますようお願いします。

記

- 1 申請書 別添様式（様式第2号）
※写真2枚が必要です。
無帽、無背景、正面、縦3 cm×横2.5 cm、6 ヶ月以内
1枚は様式第2号に貼付
1枚は裏面に氏名記入のうえ別添（登録証用）
※建築士免許証の写しが必要です。
- 2 申請先 一般社団法人 高知県建築士事務所協会
〒780-0870 高知市本町4丁目2-15 高知県建設会館3F
TEL 088-825-1231
- 3 申請方法 持参、または郵送
- 4 受付期間 **令和8年9月30日(水)～10月8日(木)必着（土日祝を除く）**
〔 受付時間 午前10:00～午後4:00
正午～午後1:00を除く 〕

※事務処理の都合上、期間内に必ずお申し込みくださいますようお願いいたします。

5 登録証の交付について

原則として、高知県木造住宅耐震診断士登録証交付式において交付することとしますが、交付式に出席できない方は下記のとおりとします。

- ・交付場所 申請先と同じ
- ・交付期間 令和8年10月21日(水)～10月26日(月)（土日祝を除く）
〔 交付時間 午前10:00～午後4:00
正午～午後1:00を除く 〕

※必ず本人がお越しください。

交付にあたっては本人であることを確認できるものの提示と、受領印又はサインを求めます。